**くらしの情報**

くらしの情報や各種募集、催し・講座、健康情報を紹介します。

今月の取り組み

■道路ふれあい月間（8月1日（火曜日）～31日（木曜日））

令和5年度 道路ふれあい月間推進標語「気持ちいい 道路であいさつ にっこにこ」

■こどもの人権相談強化週間（8月23日（水曜日）～29日（火曜日））

**事前申請システムを活用してください**

　転入・転居・転出などの住所異動や、住民票の写しなどの証明書交付の手続きで市役所の窓口に出向く前に、ウェブサイトから事前に申請の準備ができます。

※事前申請システムでの申請が完了後、窓口での手続きが必要です。

申請手順　①「大崎市事前申請システム」へアクセス②申請したい項目を選択し、案内に沿って質問事項に回答③発行される二次元コードを印刷、または画像を保存④市役所市民課の窓口で作成した二次元コードをかざす

問い合わせ 市民課住民異動担当・証明担当 電話23-6079

**戦没者戦災死没者追悼式**

　平和への祈念と、戦争の犠牲者へ追悼の念を表す追悼式を開催します。

　一般の人の参加や献花のみの参加もできます。

日時　8月30日(水曜日)　13時30分～14時15分：追悼式典、14時15分～15時：自由献花

場所　大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

問い合わせ 社会福祉課地域共生社会担当 電話23-6012

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

日時　8月23日(水曜日)　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で国から配信される内容を試験放送

放送内容　市内のチャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

※避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話23-5144

**食品ロスに気をつけましょう**

　まだ食べられるにもかかわらず廃棄される食品（食品ロス）は、年間523万トン出されています。家庭で食品ロスの削減に取り組みましょう。

家庭で食品ロスを減らすコツ　①買い物の際は必要な分だけ買う②料理の際は食べきれる量を作る④食事する際はおいしく食べきる

※市では、食品ロス削減標語・川柳コンクールを開催しています。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 農政企画課世界農業遺産未来戦略室 電話23-2281

**マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います**

図書館でマイナンバーカードの申請を受け付けます。

日時　8月20日（日曜日）　9時30分～12時30分

場所　図書館（来楽里ホール）

対象　初めてマイナンバーカードを申請する人で、交付されるまで転出予定がない市民

定員　先着50人

持ち物　通知カード、本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点と健康保険証など1点、または健康保険証と医療受給者証など2点）、住民基本台帳カード（ある場合）

※15歳未満の人は、親権者の同行と親権者の本人確認書類、印鑑が必要です。

交付方法　申請から約2カ月後、書留または本人限定受け取り郵便で郵送

問い合わせ 市民課住民異動担当 電話23-6079

**マイナポイントの申し込みは済んでいますか**

マイナポイントの申し込みは、9月末までです。まだ申請していない人は、早めに申請しましょう。市では、専用端末を設置していますので、活用ください。

対象　令和５年２月末までにマイナンバーカードを申請した人

専用端末設置場所　市役所本庁舎1階、各総合支所市民福祉課

持ち物　①マイナンバーカード②マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号③キャッシュレス決済サービス④登録する口座情報が分かるもの

問い合わせ デジタル戦略課情報政策担当 電話23-5091

**限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きについて**

　国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者で、医療費が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、一部負担金の支払いが限度額までとなります。

　既に交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。

※所得の状況が変わらず、既に交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、保険証更新時に認定証を同封しますので、更新手続きは不要です。

申請場所　保険年金課または各総合支所市民福祉課

持ち物　認定証を申請する本人の被保険者証、個人番号が分かるもの、世帯主の個人番号が分かるもの（国民健康保険加入者のみ）

問い合わせ 保険年金課医療保険担当 電話23-6051

**整骨院・接骨院の施術内容を調査しています**

厚生労働省からの通知を受け、柔道整復師（整骨院・接骨院）が市の国民健康保険へ請求した内容と実際に受けた施術内容が一致しているかなどを調査しています。

　調査票は、委託を受けた業者（株式会社オークス）が郵送しています。調査票が届いた場合は、分かる範囲で回答するか、整骨院・接骨院に確認した上で回答し、施術を受けた本人による回答に協力願います。

問い合わせ 保険年金課医療保険担当 電話23-6051

**すこやかファイルを使いませんか**

　すこやかファイルは、成長や発達に心配がある子どものための、相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受ける場合に活用できます。

配布場所　市立保育所・幼稚園、市立小・中学校、義務教育学校、健康推進課、高齢障がい福祉課、学校教育課、各総合支所市民福祉課

問い合わせ 学校教育課学事担当 電話23-2212

**大崎市奨学資金制度を活用しませんか**

高校・大学への進学意欲と能力のある人に無利子で奨学資金を貸与します。

貸与月額　高校生1万5千円、大学生・短大生・専門学校生など3万円

※詳しい内容および令和6年度の募集については、随時市ウェブサイトや広報おおさきなどに掲載します。

問い合わせ 学校教育課学校総務担当電話23-2212

**建築基準法の道路種別に関する調査を実施しています**

　円滑な建築行政の運営のため、建築基準法の道路種別に関する調査を行っています。委託を受けた業者（日本工営都市空間株式会社）が、道路上で幅員などの状況を確認します。

期日　令和6年3月末まで

場所　古川地域南部

※調査場所の詳細については、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 建築指導課審査担当 電話23-8057

**国民年金保険料は口座振替で確実に納めましょう**

　国民年金保険料の納付を口座振替にすると、納め忘れの心配がありません。納め忘れがあると、将来受給する老齢基礎年金額が減額になるだけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

　また、口座振替により前納することで、保険料の割り引きを受けることができます。

　納付や割り引きなどの詳しい内容については、問い合わせください。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

　 　　　　保険年金課年金担当 電話23-6051

**熱中症を防ぎましょう**

　熱中症を予防するためには、それぞれの場所に応じた対策が必要です。

　小まめに水分を補給し、熱中症を予防しましょう。

熱中症予防対策

■室内編　①温度を調節するためにエアコンや扇風機を積極的に使用②遮光カーテンやすだれ、打ち水を利用③室温の小まめな確認

■屋外編　①日傘や帽子の着用②日陰を利用した小まめな休憩③天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

■からだの蓄熱を避ける方法　①通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用②保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす

問い合わせ 古川消防署救急係電話 24-4351